

令和3年7月12日

## Go To Eat キャンペーンおきなわ 登録事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大を受けた沖縄県の「緊急事態宣言」の要請期間が延長された状況を踏まえて、今後の Go To イートの事業継続を沖縄県と協議した結果、令和3年7月12日(月)より下記の運用とさせていただきます。

緊急事態宣言の趣旨を十分に汲み取った上ではありますが、下記事項について同意していただいた上で食事券をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

運用1 「緊急事態宣言」適用期間における Go To Eat キャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、食事券の販売停止および沖縄県全市町村での食事券\*利用を控えていただくようお願いします。（**飲食店内での食事券の利用はできません**）

緊急事態措置期間：**令和3年5月23日（日） ～ 8月22日（日）**

\*ただし、テイクアウト（持ち帰り）とデリバリー（配達）での利用は可能

※入店をお断りするものではありません。

運用2 上記の運用1について、緊急事態宣言の趣旨（外出自粛の要請）を十分ご理解いただいた上で、ご利用ください。

運用3 上記の運用1-2について、利用者が見えやすい場所に掲示する。（2ページ目）

（ご案内）

Go To Eat プレミアム食事券（紙・電子）は、**令和3年9月30日（木）まで**ご利用いただけますが、沖縄県の緊急事態宣言期間及びまん延防止等重点措置期間中の食事券の販売は停止します。

<Go To Eat キャンペーンおきなわ事務局>

<沖縄県>



## Go To Eat食事券利用の お客様へ



Go To Eatキャンペーンおきなわは、沖縄県における「緊急事態宣言」が延長されたことを踏まえて、令和3年7月12日（月）より食事券の販売・利用を下記の運用といたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 【 ご 案 内 】

「緊急事態宣言」適用期間におけるGo To Eatキャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、食事券の販売停止および沖縄県全市町村での食事券\*利用を控えていただくようお願いいたします。（飲食店内での食事券の利用はできません）

**緊急事態措置期間：令和3年5月23日（日）～ 8月22日（日）**

\*ただし、テイクアウト（持ち帰り）とデリバリー（配達）での利用は可能 ※入店をお断りするものではありません。

～お願い～

○新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）及び沖縄県新型コロナ対策パーソナルサポート：RICCA（リッカ）をご利用ください。

**\*沖縄県 LINE 公式アカウント**

【アカウント情報】

アカウント名：沖縄県

アカウントID：@okinawa-government

【QRコード】

